

令和4年7月27日

障害福祉サービス等事業所 管理者各位

茅ヶ崎市障がい福祉課

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う代替支援の請求について（通知）

日頃より本市の福祉行政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う代替サービスの提供を、下記のとおりとします。

1 代替サービス

本市では、新型コロナウイルスの感染を恐れ、利用者（本人）またはその保護者から通所を控えた
いとの希望があった場合、サービス提供が令和4年8月1日（月）から令和4年9月30日（金）ま
で、代替支援サービスの請求を認めます。

2 対象サービス

放課後等デイサービス、児童発達支援、生活介護

※対象となるサービスの代替支援内容については、別紙「代替支援の内容」をご参照ください。

※ただし、今後の新型コロナウイルスの状況で、上記に示した期間を延長する場合があります。
期間を延長する場合は、改めて通知いたします。

※ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

事務担当 茅ヶ崎市 障がい福祉課

請求担当 大畑、鈴木（岳）、山根、池内

住 所 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1

電 話 0467-82-1111

FAX 0467-82-5157

メー ル shoufuku@city.chigasaki.kanagawa.jp

※電話がつながりにくい場合、質問等はメールにてお願いします。